

令和7年度 海水浴場の水質調査結果（開設前）について

1 調査時期

県内6海水浴場で令和7年4月17日から同年5月14日までに水質調査を実施しました。

2 調査項目

ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、COD（化学的酸素要求量）、透明度等

3 調査結果

（1）概要

- ・調査対象とした6海水浴場の水質は、すべて環境省の定めた判定基準の「水質^{エーエー}AA」に該当し、「適」判定でした。

（2）水質判定結果

海水浴場名	所在地	採水日	ふん便性 大腸菌群数 (個/100mL)	油膜の有無	COD (mg/L)	透明度 (m)	判定
つきみがおか 月見ヶ丘	板野郡松茂町	5月13日	不検出 (<2)	なし	1.6	>1	水質AA
こまつ 小松	徳島市川内町	5月14日	不検出 (<2)	なし	1.9	>1	水質AA
あわしま 淡島	阿南市畷町	4月17日	不検出 (<2)	なし	1.1	>1	水質AA
きたのわき 北の脇	阿南市中林町	4月17日	不検出 (<2)	なし	1.1	>1	水質AA
たいのはま 田井ノ浜	海部郡美波町	4月21日	不検出 (<2)	なし	0.7	>1	水質AA
おおずな 大砂	海部郡海陽町	5月8日	不検出 (<2)	なし	1.0	>1	水質AA

【参考】水浴場水質判定基準（環境省）

（１）ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、ＣＯＤ又は透明度のいずれかの項目が「不適」であるものを、「不適」な水浴場とする。

（２）「不適」でない水浴場について、ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、ＣＯＤ及び透明度によって、「水質ＡＡ」、「水質Ａ」、「水質Ｂ」あるいは「水質Ｃ」を判定し、「水質ＡＡ」及び「水質Ａ」であるものを「適」、「水質Ｂ」及び「水質Ｃ」であるものを「可」とする。

- ・各項目の全てが「水質ＡＡ」である水浴場を「水質ＡＡ」とする。
- ・各項目の全てが「水質Ａ」以上である水浴場を「水質Ａ」とする。
- ・各項目の全てが「水質Ｂ」以上である水浴場を「水質Ｂ」とする。
- ・これら以外のものを「水質Ｃ」とする。

区分		ふん便性大腸菌群数	油膜の有無	COD	透明度
適	水質AA	不検出 (検出下限2個/100mL)	油膜が認められない	2 mg/L以下	全透 (1m以上)
	水質A	100個/100mL以下	油膜が認められない	2 mg/L以下	全透 (1m以上)
可	水質B	400個/100mL以下	常時は油膜が認められない	5 mg/L以下	1m未満 ～50cm以上
	水質C	1,000個/100mL以下	常時は油膜が認められない	8 mg/L以下	1m未満 ～50cm以上
不適		1,000個/100mLを超えるもの	常時油膜が認められる	8 mg/L超	50cm未満

（注）判定は、同一海水浴場に関して得た測定値の平均値による。